

平成20年度

施設評価調書

施設の名称.....下田市総合福祉会館

所管担当課.....福祉事務所

平成20年7月

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市総合福祉会館	番号	41
--------	----------	-----------	----	----

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市総合福祉会館		2 担当課 担当係	福祉事務所 社会福祉係	
3 所在地	下田市4丁目1番1号		4 設置年月	昭和63年4月1日	
5 総合計画の 位置付け	安心と安全づくり	ともに生きる福祉のまちづくり		高齢者福祉	
	施策体系	高齢者福祉の推進体制の充実		高齢者保険福祉計画の推進	
	主要事業	在宅介護サービス事業 生きがいデイサービス事業		ホームヘルプサービス、デイサービス 介護保険適用外のデイサービス	
6 設置目的	在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域の福祉の向上を図る				
7 設置根拠	下田市総合福祉会館設置及び管理に関する条例				
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積	9,836 m ² (市民文化会館含む)		
		建物面積	床面積 896.102 m ² 建築面積 490.349 m ²		
		構造	鉄筋コンクリート造 2階建		
		工期	昭和62年7月29日～昭和63年3月10日		
		施設種別	デイサービスセンター 1階	老人福祉センター 2階	
		開始年月日	昭和63年10月1日	昭和63年4月1日	
		面積	363.17 m ²	532.77 m ²	
		利用定員	15人	60人	
		管理運営	社会福祉協議会(指定管理者)	社会福祉協議会(指定管理者)	
		対象者	概ね65才以上の虚弱老人等	地域老人	
事業内容	生活指導、リハビリ、入浴、 給食、健康チェック、介護教室等	生活健康相談、機能回復訓練、 教養講座、老人クラブ援助等			
職員	生活相談員2、看護職員2、 運転手2、介護員5、給食員2	事務局長1、事務職員1			
実施事業の概要	(事業) 第4条 会館は、第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。 (1) 老人福祉法第20条の7の規定に基づく老人福祉センター事業 (2) 介護保険法の規定に基づく指定通所介護事業 (3) 老人福祉法第20条の2の2の規定に基づく老人デイサービス事業 (4) 在宅高齢者の各種相談に関する事業 (5) 前各号に掲げるもののほか、会館の目的を達成するために必要な事業				

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市総合福祉会館	番号	41
--------	----------	-----------	----	----

8 施設の概要	料金体系	料金区分	老人福祉センター利用料		
		主な料金	教養娯楽室		
			半日 9:00~12:00・13:00~16:30	1,000円	
		1日 9:00~16:30	2,000円		
	減免内容	(利用料の減免) 第17条 指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、第5条第4項に規定する利用料を減免することができる。			
	利用料金制度	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
施設運営方法	直接運営				
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	指定管理者	社会福祉法人 下田市社会福祉協議会		
	一部委託	委託内容			
直接従事職員	委託団体職員数 15人				
9 市内の類似施設	下田市所有				
	民間所有				
10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成19年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格1円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 50年 (s63.3~h50.2)
	土地取得費	0	土地残高	0	
	建物取得費	157,697,000	建物減価償却後残高	94,618,200円	
	財源内訳				
	国・県支出金	32,635,000			
	市債	68,000,000	市債残高	0円	
	一般財源	57,062,000			
	寄附金等	0			
	物品(30*万円以上)	22,468,000	物品減価償却後残高	0円	
	建物減価償却の算定		取得価格 157,697,000円 年間償却額 3,153,940円(157,697,000円÷50年) 平成19年度末までの期間 S63年度からh19年度 20年 157,697,000円 - (3,153,940円/年×20年) = 94,618,200円		

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市総合福祉会館	番号	41
--------	----------	-----------	----	----

	区 分		H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度予算
	収入	一時使用料	300,000	300,000	300,000	300,000
収入合計		300,000	300,000	300,000	300,000	
11 年間経費等推移 (単位:円)	サービス事業	2節 給料				
		3節 職員手当等				
		4節 共済費				
		7節 賃金				
		8節 報償費				
		9節 旅費				
		11節 需用費				
		12節 役務費	10,674	10,674	10,465	11,000
		13節 委託料	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
		14節 使用料及び賃借料	151,200			
		老人福祉センター運営事業	11節 需用費			
12節 役務費						
13節 委託料						
14節 使用料及び賃借料						
19節 負担金補助及び交付金	7,000		7,000	7,000	7,000	
支出合計		4,168,874	4,017,674	4,017,465	4,018,000	
職員人件費						
減価償却費		3,153,940	3,153,940	3,153,940	3,153,940	
市債利子		720,765	469,334	205,690	0	
下田市負担年間総経費		7,743,579	7,340,948	7,077,095	6,871,940	
備考	人件費は、実額を算出記載(正職員・嘱託職員等の人件費総額) 減価償却費は、建築費を基礎としている。					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度
		利用者数	23,858人	21,398人	17,560人	人
		参考:利用単位当たり市負担額	324.5円/人	343.0円/人	420.1円/人	
	算出方法:11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
	休館日	日曜日 祝日 12月29日から1月3日まで				
使用時間	午前9時から午後4時30分まで					
13 利用者満足度調査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		調査結果	サービスの利用時間についてのアンケート帰りの時間を早くしてほしい。	
	直近の実施時期	平成19年11月				
	調査手法	利用者へアンケート用紙を配布				
	調査数	60名				

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市総合福祉会館	番号	41
--------	----------	-----------	----	----

業績評価

1 目標達成度

目標達成度	区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	利用者数	の目標値	人	25,000人	25,000人	25,000人
	"	の実績	人	23,858人	21,398人	17,560人
目標達成度		%	95.4%	85.6%	70.2%	
選択した指標	成果指標					
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由					
	<p>本施設は下記の目的で設置されているが、端的に表す成果指標がないため代替指標を用いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅高齢者、心身障害者等の福祉向上 ・ 基本的に無料施設であるため、利用人数を目標とし、実績を踏まえて25,000人とした。 					
指標設定の考え方	区分	指標名	指標の考え方			
	成果指標					
	代替指標	施設利用人数	過去の実績を踏まえて年25,000人			

(参考)

活動指標(施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)

活動指標		区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
活動指標	目標指標	入浴施設利用人数	目標値	人	12,500人	12,500人	12,500人
			実績値	人	11,839人	11,227人	9,839人
			達成度	%	94.7%	85.1%	78.7%
	目標指標の考え方	入浴施設は同施設の利用者の半数が利用するもの定め、目標を12,500人とした。					
活動指標	目標指標	教養娯楽室利用件数	目標値	件	200件	200件	200件
			実績値	件	164件	163件	147件
			達成度	%	82.0%	81.5%	73.5%
	目標指標の考え方	週4回程度の利用が可能と考え、年200件を目標とした。					
活動指標	目標指標		目標値				
			実績値				
			達成度				
	目標指標の考え方						

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市総合福祉会館

番号 41

2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	施設の総利用者数等	施設の年間総利用者数	人	23,858人	21,398人	17,560人	
	年間経費	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	円	4,168,874	4,017,674	4,017,465	
	利用単位当たり経費	÷	円/人	174.7	187.7	228.7	
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。	入浴施設、教養娯楽室、その他の利用者の総人数	備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。					

その他の指標			区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
目標指数	目標指数	入浴施設利用人数	目標値	人	12,500	12,500	12,500	12,500
			実績値	人	11,839	11,227	9,839	
			達成度	%	94.7	85.1	78.7	
目標指数の考え方								
目標指数	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
目標指数の考え方								
目標指数	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
目標指数の考え方								

受益者負担の適正性	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度
	有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円	4,168,874円	4,017,674円	4,017,465円
	受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円	300,000円	300,000円	300,000円
	受益者負担比率	÷	%	7.1%	7.4%	7.5%
	補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円			
補正受益者負担比率	÷	%				

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市総合福祉会館	番号	41
--------	----------	-----------	----	----

施設の現状分析

判断視点項目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	老人福祉法に基づく老人福祉センターであり、設置目的に適合している。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	在宅高齢者等の健康増進や介護予防に寄与している。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	高齢者の増加に伴い、必要性が増すことが予想される。
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどのようなものか	すでに、建設後20年が経過しており、大規模な修繕を必要としている。施設の利用形態を踏まえた修繕計画を検討中。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	利用者からのクレーム等に可能な限り対応している。
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	同様な施設は無し。
		民間においても十分可能な施設なのか	民間においても同様な施設はなし。
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうか	老人福祉法に定められた無料を原則とする施設。
		同種施設との比較、近隣施設との比較はどうか	同様な近隣施設はなし。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いがどうか	介護予防事業の適用等に伴い、利用人数の減少傾向が見られる。
		施設の耐用年数は何年有るのか	50年(平成49年まで)
	行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか
現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か			設置目的、事業内容からも、現行の管理運営が適切である。
地域的な施設配置のバランスは適正か		旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	1施設しかなく、見直しはされていない。
施設の統廃合が可能な施設はないのか		施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	なし。
		老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	老人福祉法の趣旨からも廃止は困難である。
		地域、民間に譲渡できないのか	無料施設であり、譲渡は困難。
		施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	老人福祉法の趣旨からも統廃合は困難。
その他			

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市総合福祉会館

番号 41

見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	老人福祉法に基づく施設であり、在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域の福祉の向上に寄与している。
	受益者負担の妥当性	無料が基本の施設であり、受益者負担は必要最低限度に留めたい。
	実施主体の妥当性	施設の設置目的からして、指定管理者で妥当。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	収入が見込めない施設であり、設置目的からも民営化は困難。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	高齢者の健康増進及び生きがい対策、交流とふれあいの場として、利用者のニーズに合わせた施設の改修等が必要。
	執行方法の見直しなどの効率化のための目標及び方策	施設の老朽化や利用ニーズの変化に合わせた施設の改修が必要であり、施設の利用形態を踏まえた計画を検討したい。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	必要最低限度の負担に留めるべく、維持管理の効率化を図る。
アンケート調査等	市民アンケート調査等の結果	
	サービスの迅速性や利便性など	
サービス面等	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	

平成19年度事業内容及び見直し事項

事業内容	利用者の健康増進、生きがいづくり、交流とふれあいの場としての施設運営
見直し事項	管理委託制度の条例を改正する。平成16年3月議会 指定管理者制度導入する。指定管理者：(社会福祉法人)下田市社会福祉協議会 指定期間：平成16年4月1日～平成21年3月31日

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市総合福祉会館	番号	41
--------	----------	-----------	----	----

施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1	屋根の修繕	未調査	雨漏り等
2	特殊浴槽の修繕	5,000 千円	
3	エレベーターの設置	未調査	家庭用 3,000 千円から
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

今後の方向性

今後の方向性	<p>充実</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 効率化等による見直し</p> <p>現状のまま継続等</p> <p>縮小等による見直し</p> <p>統廃合を進める</p>	<p>(具体的な内容)</p> <p>施設開設後 20 年 (s63 ~ h19) が経過しており、施設の老朽化が見られ施設の運営に支障を来している。したがって、必要な施設改修を進め、もって施設の利用効率の向上を図る。</p>
--------	---	---